



2024年4月30日

各 位

上場会社名 **コーセル株式会社**
代 表 者 代表取締役社長 齊藤 盛雄
(コード番号 6905 東証プライム市場)
問 い 合 せ 先 執行役員 経理部長 高島 大介
T E L 076-432-8149

**LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATIONとの資本業務提携契約の締結、
同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式の売出し、
主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、後記「I. 資本業務提携契約について」に記載のとおり、LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION（以下「LITE-ON」又は「割当予定先」といいます。）と資本業務提携契約（BUSINESS AND CAPITAL ALLIANCE AGREEMENT、以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結すること、及び、後記「II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」に記載のとおり、本資本業務提携契約に基づき、LITE-ONを割当予定先とした第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下総称して「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。また、後記「III. 株式の売出しについて」に記載のとおり、当社の既存株主である飴久晴氏（以下、「飴氏」といいます。）、町野利道氏（以下、「町野氏」といいます。）及び買場清氏（以下、「買場氏」といいます。）により当社普通株式の売出し（以下、「本売出し」といいます。）が行われる予定であり、本第三者割当及び本売出しに伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携契約について

1. 本資本業務提携の経緯、理由及び目的

当社は、「品質至上を核に社会の信頼に応える」を経営理念として掲げ、直流安定化電源装置の設計開発・生産・販売事業を通して、ますます高度化するエレクトロニクス社会の進化に寄与し、「持続可能な社会の実現」に貢献する企業を目指して、事業を営んでおります。

当社グループが属する電源市場においては、製品性能、安定供給、品質、価格による差別化が競争優位を確保するために必要な要素であります。また、最近の部品材料の調達難においては、部品メーカーは取引量に基づいて顧客を選択して優先供給する傾向が強くなっており、取引量の少ない顧客へは、輸送費や人件費の上昇から、値上げ圧力も高まっております。このような環境の中、部品材料の安定調達体制の強化、調達コストの低減、生産能力向上による製品供給体制の強化、営業力の強化、新製品開発力の強化が持続的な利益創出のために必要であり、成長性や収益性を高める経営基盤を構築し、競争優位性の高いビジネスモデルに変革していくためには、世界各地域での戦略実行が重要です。あわせて、パワーエレクトロニクスに関わる企業として、地球温暖化防止に向けたカーボンニュートラルへの取り組みが求められております。

かかる事業環境の中、2023年6月19日に第10次中期経営計画を公表しており、グループのビジョンとして「顧客起点のニーズを捉えた付加価値のある製品とサービスをタイムリーに実現し、スマートエネルギー社会になくはならない存在になる」を掲げ、全社一丸となって経営基盤の強化を図り、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、持続的成長の実現を目指しております。第10次中期経営計画においては、2025年度までに高利益体質の会社に戻すことを目標として、「適正な利益・原価管理の実現」、「新製品売上比率の向上」、「欧州ビジネスの強化」を重点戦略と位置づけており、具体的には、（1）販売価格の適正化に向けた利益管理の仕組みの再構築、（2）新製品開発の強化を通じた既存製品から新製品への継続的な新陳代謝の推進及び（3）当社の海外市場における販売及びシェアの拡大戦略における重要地域である欧州において、Powerbox International ABとのシナジー効果の更なる発現等を通じた売上の拡大の実現に向けた施策に取り組んでおります。

一方で、LITE-ONは、80社を超える連結子会社とともに台湾を中心に企業集団を構成しており、コンピューター、家庭用電気器具、車載機器及びLED照明等向けの電子部品の開発、製造及び販売事業を約50年に亘りグローバルに展開し、世界各国の企業向けに製品、サービスを提供しており、多くの取引先から高い信頼を獲得し、情報通信、電子部品の

分野においてトップクラスの地位を確立しております。また、クラウド、AI、IoT、EV、再生エネルギー分野などの成長分野においても積極的に新たな技術の開発・革新に努めており、グローバルに事業の継続的な成長を実現しております。

当社は、競争優位性の高いビジネスモデルに変革していくため、かねてより他社との協業を含む様々な選択肢を検討してまいりましたが、その中で、野村證券株式会社より提携候補先としてLITE-ONの紹介を受け、LITE-ONのグローバルな調達、販売、製造、開発ネットワーク及び強固な製品ポートフォリオとの連携を深めることで、当社にとってのメリット、具体的には、(1) 安定調達体制の確立と共同調達を通じたスケールメリットによるコストダウン、(2) 海外市場における販路の拡大及び新規顧客の獲得、(3) 再生エネルギー分野などの成長分野における当社プレゼンスの拡大、(4) 相互の製品供給を通じた新規顧客、新規案件の発掘、(5) 共同開発を通じた新製品数の拡大及び開発期間の短縮、(6) 技術者の交流を通じたグローバルでの人材基盤及びものづくり体制の強化等、当社の第10次中期経営計画において掲げている高利益体質への転換の推進に資する各種シナジー効果が得られると見込まれたことから、LITE-ONとの提携に向けた協議を2022年10月頃より開始いたしました。かかる協議を経て、当社は、上記シナジー効果の実現可能性が十分見込まれると判断したことに加えて、グローバルでの事業環境の変化及び顧客ニーズの多様化の中で、今般、両社が業務提携を行うことで両社グループの技術力を融合し、より付加価値のある製品とサービスをタイムリーに供給できるグローバル体制の構築、ひいては両社の企業価値向上と持続的成長の実現に繋がるものと考え、業務提携を行うことに合意いたしました。

また、両社は、業務提携に係る協議の過程で、業務提携の効果を最大にするためには、LITE-ONが当社の一定数の株式を保有し、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断し、業務提携と合わせて、資本提携を行うことといたしました。その方法については、業務提携の実施のため、それと一体となる当該資本提携関係を迅速かつ確実に構築することが求められることに加え、当社が保有している自己株式も有効活用して、業務提携を進めるに当たり当社に生じる資金需要を満たす必要がある一方、既存株主への希薄化の影響を最小化する必要もあることから、これらを考慮して、LITE-ONに対する第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分と、同時に行われる本売出しを組み合わせて資本提携を行うことが最善の方法であると判断いたしました。

なお、今後も当社が第10次中期経営計画で掲げた経営の基本方針、ビジョン、重要戦略等に関して変更はございません。今後、両社は提携効果を可能な限り早く実現させるべく、協議を進めてまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、LITE-ONに対して、当社普通株式を割り当てる予定です。株式の数及び発行済株式数に対する割合その他本第三者割当の詳細については後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」をご参照ください。また、当社の既存株主である飴氏、町野氏及び買場氏により当社普通株式の売出しが行われる予定であり、本売出しの詳細につきましては、後記「Ⅲ. 株式の売出しについて」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社がLITE-ONとの間で提携することに合意した主な領域は以下のとおりであり、今後、提携体制の構築を進めてまいります。なお、本資本業務提携契約において、当社とLITE-ONとの業務提携は本第三者割当の払込日以降開始することが合意されています。

(a) 調達における提携

- (i) 海外半導体を中心とした半導体の共同購入
- (ii) 中国、日本及びベトナム向け調達物流における協力

(b) 販売における提携

- (i) 米国及び中国での当社製品の販売拡大
- (ii) 産業機器分野でのLITE-ON製品の販売拡大
- (iii) 再生エネルギー業界への参入及び販売拡大

(c) 製品開発における提携

- (i) 両社の既存製品を基にしたカスタマイズ新製品の共同開発
- (ii) 両社のロードマップを共有することによる開発資源の共有

(d) 技術交流

- (i) 開発プロセス及び開発手法に関する共同セッション
- (ii) 製造技術及び製造アプローチに関する共同セッション
- (iii) 品質（サービスを含む。）向上を目的とした取り組みに関する共同セッション

また、上記以外の領域における連携についても、今後両社で検討してまいります。

(3) 取締役候補者の指名権等に関する合意

当社及びLITE-ONは、本資本業務提携契約において、本第三者割当の完了を条件として、LITE-ONが当社の監査等委員でない取締役候補者1名を指名する権利を保有する旨合意しています。当社は、2024年8月8日開催予定の当社定時株主総会において、当該合意に基づきLITE-ONが指名する者を当社の監査等委員でない取締役として選任する旨の議案を上程する予定であります（ただし、当該定時株主総会の日までに本第三者割当の払込みが完了しないと見込まれる場合には、当該選任の効力は本第三者割当に係る払込みが行われることを条件として発生するものとします。）。

また、上記に加えて、当社及びLITE-ONは、本資本業務提携契約において、本第三者割当の完了を条件として、LITE-ONが当社の独立社外取締役候補者1名を推薦することができる権利を保有する旨を合意しております。但し、当社は、当該権利に基づいてLITE-ONから推薦された者を取締役候補者とする取締役選任議案を定時株主総会に上程する義務を負いません。当該合意に基づきLITE-ONが推薦した独立社外取締役候補者につき、当社が承認した場合、当社は、2024年8月8日開催予定の当社定時株主総会において、当該独立社外取締役候補者を当社の監査等委員でない取締役として選任する旨の議案を上程する予定であります（ただし、当該定時株主総会の日までに本第三者割当の払込みが完了しないと見込まれる場合には、当該選任の効力は本第三者割当に係る払込みが行われることを条件として発生するものとします。）。

3. 本資本業務提携先の概要

(2023年12月31日現在。特記しているものを除く。)

名称	LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION		
本店の所在地	No. 392, Ruiguang Rd., Neihu Dist., Taipei City, Taiwan		
代表者の役職・氏名	Chairman 宋 明峰		
事業内容	電子部品・情報通信機器の製造・販売		
資本金	NT\$ 23,531,299,630 (2024年3月31日現在)		
設立年月日	1989年3月17日		
発行済株式数	2,353,129,963株		
決算期	12月31日		
従業員数	29,567人		
主要取引先	IT系企業、クラウドコンピューティング関連企業		
主要取引銀行	CITIBANK TAIWAN LIMITED		
大株主及び持株比率 (2022年8月18日現在)	Yuanta/P-shares Taiwan Dividend Plus ETF		3.8%
	Ta-Rong Investment Co., Ltd.		3.6%
	Raymond Soong		3.4%
当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社とLITE-ONとの間には、電子部品の取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績 (国際会計基準)			
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純資産額	72,874	81,987	85,067
総資産額	183,543	199,782	188,972
1株当たり純資産額 (NT\$)	31.68	35.36	36.59
売上高	164,828	173,456	148,333
営業利益	13,042	15,073	14,516
税引前利益	17,632	17,846	18,366
親会社の所有者に帰属する当期利益	13,887	14,151	14,571
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	13,559	17,662	13,846
基本的1株当たり当期利益 (NT\$)	6.01	6.19	6.36
1株当たり配当金 (NT\$)	4.50	4.50	4.50

(注) 1. 単位は百万NT\$。但し特記しているものを除きます。

2. 当社は、2024年8月8日開催予定の当社定時株主総会において、LITE-ONが指名する者及びLITE-ONが推薦し当社が承認した独立社外取締役候補者を、本第三者割当の完了を条件に当社の取締役として選任する旨の議案

を上程する予定であります。

3. 割当予定先は台湾証券取引所の上場企業であること、当社は、割当予定先との間で締結する本資本業務提携に関する契約において、同社が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力と何らの関係を有していない旨の表明保証を受けていることから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。
4. 参考レート（外国為替相場の仲値）：1NT\$=4.62円（2023年12月末レート）、1NT\$=4.32円（2022年12月末レート）、1NT\$=4.16円（2021年12月末レート）

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年4月30日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2024年4月30日
(3) 本第三者割当の払込期日	2024年5月16日（木）から同年12月31日（火）まで

(注) 本第三者割当に関しては、2024年5月16日（木）から同年12月31日（火）までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。この期間を払込期間とした理由は、台湾法人である割当予定先が当社株式を取得するためには、台湾經濟部投資審議司による事前承認を得る必要があるところ、割当予定先が当該承認を取得し、株式を取得することが可能となった後に払込みがなされることを予定しているため、台湾經濟部投資審議司による事前承認の審査期間を勘案して払込日を決定する必要がありますが、本日時点では当該審査の終了時期が確定できないためであります。

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、後記「II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について

1. 第三者割当の概要

(1) 払込期日	2024年5月16日（木）から同年12月31日（火）まで
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数	下記①及び②の合計による普通株式 7,951,000株 ①発行新株式数 5,474,100株 ②処分自己株式数 2,476,900株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき1,457円
(4) 調達資金の額	11,584,607,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法による。
(6) 割当予定先	LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION
(7) その他	申込期間内に割当予定先から申込みがない場合は、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅します。 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としており、払込日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われません。

(注) 本第三者割当に関しては、2024年5月16日（木）から同年12月31日（火）までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。この期間を払込期間とした理由は、台湾法人である割当予定先が当社株式を取得するためには、台湾經濟部投資審議司による事前承認を得る必要があるところ、割当予定先が当該承認を取得し、株式を取得することが可能となった後に払込みがなされることを予定しているため、台湾經濟部投資審議司による事前承認の審査期間を勘案して払込日を決定する必要がありますが、本日時点では当該審査の終了時期が確定できないためであります。

2. 第三者割当の目的及び理由

本第三者割当は、本資本業務提携契約に基づくものであり、本資本業務提携の目的及び理由は上記「I. 資本業務提携契約について 1. 本資本業務提携の経緯、理由及び目的」に記載のとおりです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	11,584,607,000円
② 発行諸費用の概算額	350,000,000円
③ 差引手取概算額	11,234,607,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用、有価証券届出書作成費用及び登記関連費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当により調達する差引手取概算額11,234百万円の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。今回調達した資金については、実際に支出するまでは、当社金融機関普通預金口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 台湾における調達、物流、開発、サービス拠点の設立費用	1,300	2024年12月～2026年11月
② 海外における営業、フィールドアプリケーションエンジニア人材の獲得、育成費用	300	2025年12月～2027年11月
③ 再生エネルギー関連市場を中心とした新分野での売上拡大に向けたM&A費用	8,234	2026年6月～2029年5月
④ 再生エネルギー分野における生産、販売体制の拡充費用	1,400	2025年6月～2028年5月
上記合計	11,234	—

① 台湾における調達、物流、開発、サービス拠点の設立費用

LITE-ONの本店が所在する台湾における当社拠点設立に要する費用であり、本資本業務提携の効果実現の早期化を図るとともに、当社がこれまで接点を有していなかった在台中サブライヤーなどとの関係性構築による安定調達体制の確立と共同調達を通じたスケールメリットによるコストダウン、LITE-ONとの技術者の交流を通じたグローバルでの人材基盤及びものづくり体制の強化等を目指すものです。

② 海外における営業、フィールドアプリケーションエンジニア人材の獲得、育成費用

本資本業務提携の協業事項の一つとして、海外市場における販路の拡大及び新規顧客の獲得を行うことを目指しており、海外市場においてはまずは米国を中心に販路の拡大及び新規顧客の獲得に取り組む予定であります。上記に伴い、当社は、既存の販路内における営業活動及び高品質なサポート体制を維持した上で、既存の販路外における新規顧客向けの営業及びサポート体制の整備を行う必要があり、これを担う営業、フィールドアプリケーションエンジニア人材の獲得、育成費用としての支出を想定しております。

③ 再生エネルギー関連市場を中心とした新分野での売上拡大に向けたM&A費用

LITE-ONでは既に再生エネルギー関連製品の研究開発を行っており、協業によりLITE-ONと当社保有技術を活用することで、成長市場である再生エネルギー関連市場における蓄電システム事業への新規参入による売上拡大を目指します。売上拡大に向けては、製品開発力や営業力増強が必要であり、これを推進するための関連技術を保有する企業のM&A費用としての支出を想定しております。

なお、M&Aについては、現時点において具体的に計画されているものはございませんが、手元資金の十分性は、入札形式による案件における落札可能性、また、独占的交渉権が付与される場合の交渉力に大きく影響すると考えております。加えて、実際にM&Aの機会が訪れた場合に必要とする額の資金を機動的に調達できるか否かは市況に依存し、潜在的なM&Aの機会を逸しないためにも予め当該資金を確保しておくことが必要と考えております。支出は案件の進捗に応じて、段階的に行われることとなるため、現時点で支出予定時期を具体的に想定することは困難ですが、今後、具体的な案件が決定した際には適切に開示を行ってまいります。なお、支出金額が本第三者割当において想定した金額を超過することが見込まれる場合には、手許資金の充当を想定しております。一方、これらのM&Aが実現しない場合、または対象企業との交渉過程の様々な要因によりM&A案件の完了に想定以上の期間を要した場合等は、調達した資金が上記支出予定時期以降も引き続きM&A資金にすべて充当されない可能性があります。その場合には、上記支出予定時期以降も引き続きM&A案件の検討を継続した上で、調達した資金につきましては、運転資金や設備資金に充当することも含めて、適宜検討するものとし、資金使途又は支出時期に変更が生じた際には法令・規則に基づき適切に開示いたします。

④ 再生エネルギー分野における生産、販売体制の拡充費用

成長分野である再生エネルギー分野に新規参入するための生産、販売体制の拡充費用としての支出を想定しております。既に再生エネルギー分野で一定のプレゼンスを築いているLITE-ONが有するノウハウ及び製品ポートフォリオ並びに当社が長年培ってきた顧客のニーズ、トレンドを捉える製品開発体制を基に早期の新規参入を目指します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当による調達する資金は上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の目的にそれぞれ充当する予定です。

上記資金使途は、グローバルでの事業環境の変化及び顧客ニーズの多様化の中で、今般、両社が業務提携を行うことで両社グループの技術力を融合し、より付加価値のある製品とサービスをタイムリーに供給できるグローバル体制を構築するという、本資本業務提携の目的を達成するために不可欠かつ安定調達体制の確立と共同調達を通じたスケールメリットによるコストダウン、海外市場における販路の拡大及び新規顧客の獲得、成長分野である再生エネルギー分野への新規参入等、当事業の成長性・収益性向上に資するものであり、結果として、当社の中長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えており、上記資金使途は当社にとって合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当における発行価額及び処分価額については、2024年4月30日開催の取締役会の決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日である2024年4月26日の東京証券取引所における当社株式の終値である1,457円といたしました。本取締役会決議日の前営業日の終値を採用することといたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格である本取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社の業績動向、財務状況等を最も適切に反映したものであり、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき合理的な価格であると考えたためであります。

かかる発行価額及び処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（2024年3月27日から2024年4月26日）の終値平均値1,476円（単位未満四捨五入。以下同様。）に対し1.3%のディスカウント、同3ヶ月間（2024年1月29日から2024年4月26日）の終値平均値1,509円に対し3.4%のディスカウント、同6ヶ月間（2023年10月27日から2024年4月26日）の終値平均値1,394円に対し4.5%のプレミアムとなっており、いずれの期間においても、割当予定先にとって、特に有利なものではないと判断いたしました。

なお、当社の監査等委員会からも、上記算定根拠による発行価額及び処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な発行価額及び処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる株式数は、7,951,000株（議決権数79,510個）であり、これは2024年2月20日現在の当社の発行済株式数 35,712,000株に対して22.26%（2024年2月20日現在の総議決権数 331,643個に対して23.97%）の割合に相当し、一定程度の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、当社としては、本第三者割当を通じた当社とLITE-ONとの資本提携関係の構築は、業務提携を確実に推進する上で重要であり、また、当該業務提携により見込まれる、安定調達体制の確立と共同調達を通じたスケールメリットによるコストダウン、海外市場における販路の拡大及び新規顧客の獲得、再生エネルギー分野などの成長分野における当社プレゼンスの拡大、相互の製品供給を通じた新規顧客、新規案件の発掘、共同開発を通じた新製品数の拡大及び開発期間の短縮、技術者の交流を通じたグローバルでの人材基盤及びものづくり体制の強化等の各種シナジー効果は、当事業の成長性・収益性向上に資するものであると判断しております。これらのことから、本資本業務提携の一環として行われる本第三者割当は、一時的に一定程度の株式の希薄化はもたらすものの、結果として、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「Ⅰ. 資本業務提携契約について 3. 本資本業務提携先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「Ⅰ. 資本業務提携契約について 1. 本資本業務提携の経緯、理由及び目的」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当により取得する当社普通株式について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けており、また、当社と割当予定先との間で締結する本資本業務提携に関する契約において、割当予定先は、本第三者割当により取得する当社普通株式について第三者に譲渡しようとする場合には、原則として当社の事前の同意を取得することについて合意しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当後2年の間、割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、並びに譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当日までに確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先との間で締結する本資本業務提携に関する契約において、同社が払込みのための必要かつ十分な資金を有する旨の表明保証を受けております。また、割当予定先の直近(2023年12月期)の決算書を確認した結果、割当予定先が本第三者割当に係る払込に必要な現金及び現金同等物を有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前 (2023年11月20日現在)		本第三者割当後	
飴 久晴	12.27%	LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION	19.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9.31%	飴 久晴	9.66%
買場 清	8.47%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.51%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7.44%	買場 清	6.67%
若土 征男	4.42%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6.00%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3.37%	若土 征男	3.56%
コーセル取引先持株会	2.38%	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2.72%
コーセル従業員持株会	1.84%	コーセル取引先持株会	1.92%
町野 利道	1.77%	コーセル従業員持株会	1.49%
森山 昭夫	1.68%	町野 利道	1.18%

(注) 1. 上表には、当社所有の自己株式を含めておりません。

2. 持株比率は、発行済株式総数(当社保有の自己株式を除く)に対する所有株式の割合を記載しております。

3. 本第三者割当後の大株主及び持株比率については、本第三者割当前の大株主及び持株比率に本第三者割当及び本売出しによる株式数を反映して算出したものです。

4. 小数点以下第三位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当は、当社の2024年5月期の連結業績に与える影響は軽微に留まる見通しではありますが、中長期的には当社の企業価値の向上に資するものと考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、希薄化率25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期		2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期
売上高	(千円)	27,020,744	28,077,053	35,266,958
営業利益	(千円)	3,020,831	2,811,293	4,926,468
経常利益	(千円)	3,432,781	2,982,490	5,273,974
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,077,592	1,895,493	3,162,673
1株当たり当期純利益	(円)	31.07	55.50	93.54
1株当たり配当金	(円)	17.00	26.00	32.00
1株当たり純資産額	(円)	1,133.33	1,198.95	1,273.82

(2) 発行済株式総数及び潜在株式数の状況 (2024年2月20日)

	株式数	発行済株式総数 に対する比率
発行済株式総数	35,712,000株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期
始 値	876円	1,036円	774円
高 値	1,324円	1,162円	1,159円
安 値	806円	730円	753円
終 値	1,029円	770円	1,148円

② 最近6ヶ月間の状況

	2023年11月	12月	2024年1月	2月	3月	4月
始 値	1,130円	1,257円	1,356円	1,488円	1,553円	1,518円
高 値	1,271円	1,390円	1,523円	1,580円	1,644円	1,538円
安 値	1,117円	1,206円	1,302円	1,439円	1,493円	1,416円
終 値	1,264円	1,375円	1,494円	1,539円	1,515円	1,457円

(注) 2024年4月については、2024年4月26日までの状況です。

③ 第三者割当決議日前営業日における株価

	2024年4月26日
始 値	1,437円
高 値	1,467円
安 値	1,429円
終 値	1,457円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 業績連動型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

(1) 払込期日	2023年9月8日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 47,300株
(3) 処分価額	1株につき 1,270円
(4) 処分価額の総額	60,071,000円
(5) 割当予定先	当社の取締役5名(※) 47,300株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。

② 業績連動型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

(1) 払込期日	2021年9月24日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 2,800株
(3) 処分価額	1株につき 1,400円
(4) 処分価額の総額	2,912,000円
(5) 割当予定先	取締役(退任) 1名 2,800株

(5) 発行要領

(1) 払込期日	2024年5月16日(木)から同年12月31日(火)まで
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数	下記①及び②の合計による普通株式 7,951,000株 ①発行新株式数 5,474,100株 ②処分自己株式数 2,476,900株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき1,457円
(4) 調達資金の額	11,584,607,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法による。
(6) 割当予定先	LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION
(7) その他	申込期間内に割当予定先から申込みがない場合は、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅します。 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本資本業務提携契約に定める前提条件が満たされることを条件としており、払込日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われません。

III. 株式の売出しについて

1. 売出しの概要

本資本業務提携を行うにあたり、LITE-ONは当社発行済株式(自己株式を除く)の19.99%を取得する予定ですが、第三者割当による希薄化の影響を最小化する観点から、本第三者割当のほか、2024年4月30日付で、当社の既存株主である飴氏、町野氏、及び買場氏は、LITE-ONとの間で、飴氏の保有する100,000株、町野氏の保有する100,000株及び買場氏の保有する70,000株を市場外の相対取引によりLITE-ONへ譲渡する旨の契約を締結しており、以下のとおり本売出しが行われます。

なお、本売出しが実行された場合、LITE-ONが保有することとなる当社株式の数は、本第三者割当により取得する7,951,000株と合計して8,221,000株(議決権数82,210個)となり、当社の2024年2月20日時点における発行済株式総数35,712,000株に、本第三者割当により増加する発行済株式数5,474,100株を加えた41,186,100株の19.96%(総議決権数331,643個に本第三者割当増資により増加する議決権数79,510個を加算した総議決権の数411,153個に対する割合は19.99%)にあたり、LITE-ONは当社の主要株主に該当する見込みであります。

本資本業務提携並びに本第三者割当及び本売出しにより、当社はLITE-ONの持分法適用会社となる予定です。また、飴氏は当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定です。

(本売出しの概要)

① 売出株式の種類及び数	当社普通株式 270,000株
② 売出価格	1株につき1,457円
③ 売出価額の総額	393,390,000円
④ 売出株式の所有者及び 売出株式数	飴 久晴氏 100,000株 町野利道氏 100,000株 買場 清氏 70,000株
⑤ 売出方法	飴久晴氏、町野利道氏及び買場清氏によるLITE-ONに対する当社普通株式の譲渡
⑥ 申込期間	2024年5月16日(木)から同年12月31日(火)まで
⑦ 受渡期日	2024年5月16日(木)から同年12月31日(火)まで
⑧ 申込証拠金	該当事項はありません。
⑨ その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 1. 売出価格は当事者間の協議において決定されております。

2. 申込期間及び受渡期日については、本第三者割当において定める申込期間及び払込期日と同一の期間を設定しております。本売出しの受渡日は本第三者割当の払込日と同日になる予定です。

2. 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 1. 第三者割当の概要」をご参照ください。

IV. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動が生じる経緯

上記「II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」及び「III. 株式の売出しについて」のとおり、本第三者割当及び本売出しにより、後記のとおり、LITE-ONは当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる予定であり、併せて、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

(主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主)

氏名	飴 久晴
住所	富山県富山市

(新たに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他関係会社に該当することとなる予定の株主)

上記「I. 資本業務提携契約について 3. 本資本業務提携先の概要」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 飴 久晴

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2023年11月20日現在)	主要株主である筆頭株主	40,718個 (4,071,872株) (12.28%)	—	40,718個 (4,071,872株) (12.28%)	第1位
異動後	—	39,718個 (3,971,872株) (9.66%)	—	39,718個 (3,971,872株) (9.66%)	第2位

(2) LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2023年11月20日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主 その他の関係会社	82,210個 (8,221,000株) (19.99%)	—	82,210個 (8,221,000株) (19.99%)	第1位

(注) 1. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 異動前の議決権所有割合は、2023年11月20日現在の総議決権数（331,659個）を基準に算出しております。異動後の議決権所有割合は、2023年11月20日現在の総議決権数（331,659個）に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数（79,510個）を加算した411,169個を基準に算出しております。

3. LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATIONの異動後の議決権の数及び議決権所有割合は、本第三者割当により同社が取得する株式7,951,000株（議決権数79,510個）に、本売出しにより同社が取得する株式合計270,000株（議決権数2,700個）を加えて算出しております。

4. 「大株主順位」は、2023年11月20日現在の株主名簿を基準に記載しております。

4. 異動予定年月日

本第三者割当の払込日（2024年5月16日（木）から同年12月31日（火）までのいずれかの日）

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上